

はまぎんホール ヴィアマーレ 運営上の注意

所在地 〒220-8611

横浜市西区みなとみらい 3-1-1

Tel. 045-225-2173

Fax. 045-225-2183

<http://www.yokohama-viamare.or.jp/>

e-mail info@yokohama-viamare.or.jp



設備等の利用

1. 音響・照明・舞台設備の使用方法については、事前に十分な打ち合わせを行ってください。打ち合わせを行っていない設備については、ご使用いただけない場合がありますのでご注意ください。
2. 持ち込み設備を使用する場合は、持込み料を申し受ける場合があります。ホール担当者へお問合せください。

ホワイエ・ロビーの取り扱い

1. 受付またはサイン板等は、避難誘導線を確保の上、管理上支障が無い場合のみ設置が可能です。
2. ホール入り口付近に立て看板を設置する場合、設置場所が決まっておりますので打ち合わせ時に確認してください。
3. ホール付帯設備の立て看板を使用する場合は、盤面(90×180センチ)をご準備願います。詳しくはホール担当者へお問合せください。
4. 柱、壁、床等への直貼り、釘打ち、テープ貼りは固くお断りいたします。
5. 無断で物品等の販売は、行わないでください。

控室・給湯室の取り扱い

1. 茶器等は給湯室に備えてあります。お茶の葉、ふきん、おしぼり等は使用者でご用意ください。
(おしぼり受けはホール事務室、自販機は廊下にあります)
2. 控室内では、飲食できますが、飲食物のゴミは、お持ち帰りをお願いいたします。
3. 控室フロアは、禁煙です。飲食は各控室内でお願いします。(廊下は飲食不可)
4. 控室・給湯室ご使用後は、備品等を原状復帰してください。

搬入、搬出

1. 搬入は、搬入口(1階)・駐車場(地下1階ホール関係者出入口)から行ってください。
2. 搬入口は、幅1.8メートル、高さ2.0メートルです。
3. 諸道具の搬入、搬出は大小にかかわらず、ホール担当者にお問い合わせください。
4. 諸道具の搬入・搬出は、壁面、床等に養生を行い、使用者の責任において実施してください。

駐車場

1. 来場者用の駐車場はありません。使用者は告知用印刷物・入場券等に「駐車場の用意が無い」旨の表示にご協力ください。
2. 関係者用(主催者・運営者等)の駐車台数は、原則5台です。使用者はあらかじめ必要な台数をお打合せ時にお申し出ください。駐車証を発行いたします。

禁止行為

当ホールでは、以下の事項は禁止となっております。

1. 火気・危険物の持ち込み
2. 客席へのビン・カン類および紙テープ・ペット等の持ち込み
3. ホール内(1階～中2階)の喫煙
4. ホール客席内での飲食
5. 設備・備品等の施設外への持ち出し
6. 使用目的外に使用したり、使用权を譲渡・転貸すること

警備

1. 混雑、盗難等事故防止に務め、使用期間中は必ず責任をもって警備担当者を配置してホール内の警備を行ってください。
2. 開場時刻前の来場者についても責任をもってご案内ください。

防災・防火

1. 会場の防災・防火担当者を予め選任し、避難誘導ができる体制を整えてください。
2. ホール使用中、担当者は、責任をもって使用施設ならびに催事の防災・火災予防に務めてください。
3. 災害が万一発生したとき
 - (1) 火災発生
 - ① 備え付けの内線電話で防災センター（内線 2 1 1 1 0）または、（内線 1 1 9）へ通報してください。
 - ② 次にホール事務室（内線 2 1 2 1 1～2 1 2 1 2）へ通報してください。
 - ③ 消火器を使用して初期消火を行ってください。
 - ④ 避難誘導係は来場者を落ち着かせ、火災の場所を確認するとともに、来場者を出口・避難口（非常口）へ誘導してください。非常口は、6ヶ所です。（別紙図面 1 参照）
 - ⑤ 出口・避難口（非常口）へ殺到しないように、冷静に指示してください。
 - ⑥ ホール以外の場所（当ビル内の他の階）から出火した場合は、ホール係員から主催者（運営者）へ連絡しますので、避難誘導係は、出口、避難口（非常口）へ誘導してください。
 - ⑦ ホール以外の場所（当ビル 1 階付近）から出火した場合は、当ビル防災センターから館内放送が入りますので、避難誘導係は、速やかに来場者を誘導ください。
 - (2) 地震発生
 - ① 本ビルは、緊急地震速報（通報システム）を導入しており、震度 5 弱以上の地震発生により警報音と館内放送が流れます。
 - ② 係員は、来場者に対して、椅子と椅子の間に体を隠し、鞆などで頭部を保護し落下物から身を守るよう指示してください。
 - ③ 地震発生により、扉が開かなくなるのを防いでください。
 - ④ 避難誘導係は来場者を落ち着かせ、出口・避難口（非常口）へ誘導してください。非常口は、6ヶ所です。ただし、地震発生直後は、危険なので屋内で待機し、ホール係員の指示に従ってください。
 - (3) 津波発生
 - ① 大津波警報が出た場合は、館内放送にてお知らせします。避難誘導係は、ホール係員の指示に従い、来場者をホールの上の階（低層棟 2 階バンキングホール）へ誘導してください。
 - ② 避難は、高層棟側の階段を使用します。（別紙図面 2 参照）
 - ③ 夜間（17:00以降）、土日祝日の場合は、高層棟間およびホールの上の階の防火シャッターが開きます。
 - (4) その他の災害 その他緊急の事態が発生した場合には、ホール事務室または防災センターへご連絡ください。
 - (5) 消火器・消火栓・非常口の位置
 - ① 事前に消火器・消火栓・非常口の位置を確認してください。（別紙図面 1 参照）
 - ② 防災・防火担当者は、上記事項を催事関係者に徹底してください。

設営時の注意

1. 舞台・展示等の設営

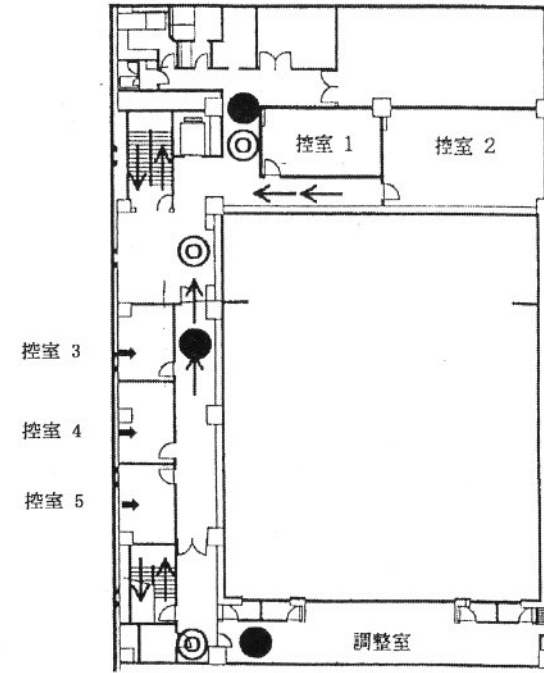
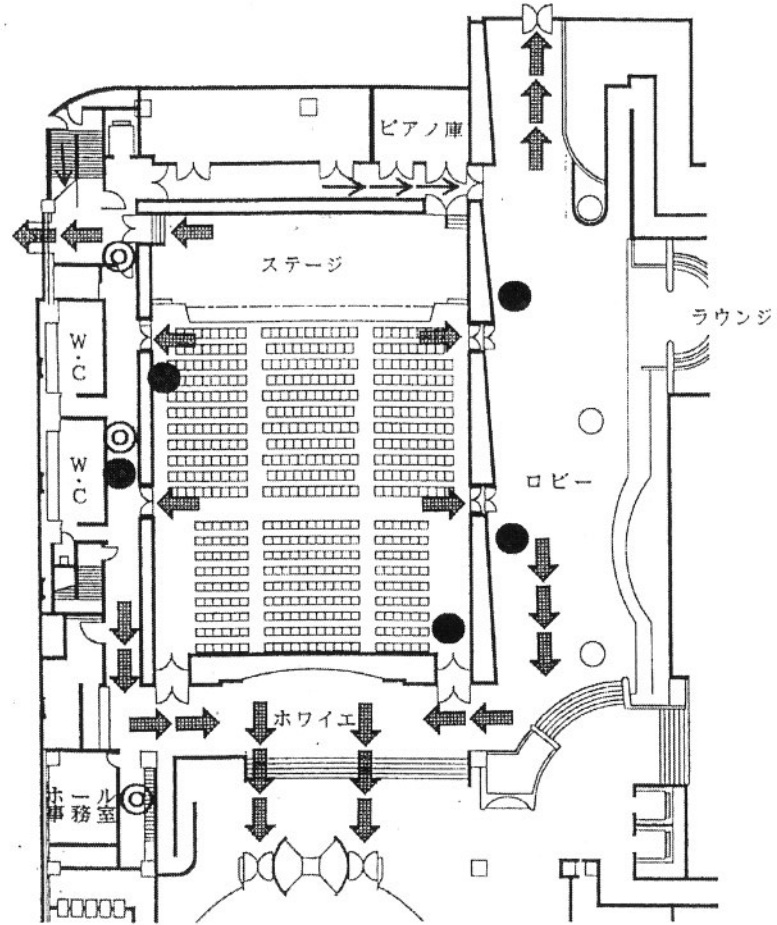
- (1) 机・椅子などは、使用者側で設置してください。
- (2) 舞台仕込みおよび展示作業を行う場合には、事前打ち合わせで承認された方法により施工してください。
- (3) ホール内には災害時避難のために十分な幅の避難通路を確保してください。
- (4) 非常口、通路、その他の避難のために使用する施設には避難の支障となる設備または物を置かないでください。
- (5) 消火栓、消火器、火災報知器、誘導標識等、防災設備の周辺および点検口周辺を展示物、装飾物で隠さないでください。
- (6) 持ち込みパネルや幕類は防災加工済みのものをご使用ください。
- (7) 床面、壁面、付帯設備等には、以下の直接工作をお断りいたします。詳しくはホール担当者へご相談ください。
 - ① ガムテープ、両面テープ等の粘着テープの直貼り(養生シート、コード止め等にはラインテープのみ使用可能です)
 - ② 釘、鋏打ち等
 - ③ 削り、掘削、切断(カッターナイフが直接床面にあたる場合も含む)ガス溶断等
 - ④ ペンキ等の塗料塗り
 - ⑤ 接着剤を塗布しての貼りつけ
 - ⑥ 柱、手摺等への針金・紐類の巻き付け
 - ⑦ 柱、手摺等の看板等支持物としての使用
 - ⑧ 舞台面に地がすり、パンチ等を固定する場合は、ホール事務室へご相談ください。
- (8) ホール内の汚損、棄損、漏水する恐れのある場合は養生をしてください。
- (9) ホール内の床制限荷重は、360 kg/m²以下です。

2. 音響・照明の設営

- (1) 音響・照明については、打合せに従い、ホール技術者が設営いたします。
- (2) 外部の業者が仕込む場合は、予め打合せを行うとともに、その打合せで承認された方法により施工してください。
- (3) 吊物への設備等の設置にあたっては、ホール担当者と事前に打合せを行い、その指示を受けてください。

その他

1. 催事の告知の際、ホール案内図が必要な場合はホール事務室へお申し出下さい。
2. 劇場形式の場合、ホールの定員(最大517席、前舞台使用時490席)は必ず遵守してください。立ち見や椅子の仮設はお断りいたします。



- 消火栓◎
- 消火器●
- 避難路➡

